

不当要求防止責任者選任事業所になりました



このたび、わたくしは暴力団対策法にもとづく愛知県警察・暴力追放愛知県民会議主催の講習を修了し、不当要求防止対策責任者となりました。

今後は今まで以上に法令を遵守し、お客様に安心してご相談いただける事務所を目指してまいります。